

○石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 2 号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 2 号に基づき公表します。

No.	契約の名称	契約の相手方	契約金額	契約期間	契約の選定基準	選定理由
1	健康福祉センター 屋外清掃業務	石垣市社会福祉協議会	¥367,546	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であ ること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内の 見積金額であるため。
2	健康福祉センター 屋外清掃業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥112,324	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であ ること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内の 見積金額であるため。
3	健康福祉センター 日常清掃業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥2,673,908	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であ ること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内の 見積金額であるため。
4	健康福祉センター 管理業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥2,079,113	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であ ること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内の 見積金額であるため。